

「医療安全の取り組みについて」

医療安全管理室師長 田川 早苗

安全な医療の提供は、患者さんにとっても、私たち医療者にとっても大変重要なことであり、一番の望みでもあります。

当院の理念・基本方針の中でも、「安全を確保し、時代を先取りした医療を推進します」「患者さんの声に耳を傾け、わかりやすく説明します」と掲げ、職員一同で取り組んでいるところです。

具体的な活動としては、インシデント・アクシデントを収集し、対策を検討していくのは勿論のこと、研修会や医療安全取り組み発表会の開催、全職員が気道確保・心臓マッサージ・AED使用など救急対応ができるための訓練(BLS)(訓練修了者はネームに“りんごシール”を貼っています)、各部署でのKYT(危険予知トレーニング)や5S活動、キャンペーン活動などがあります。

そして、最も重要な取り組みは、患者さんと共に行う医療安全活動です。受診や処置の際にお名前と生年月日を言って頂くことをはじめ、様々な患者誤認防止対策がその一つですが、今回は、入院時の転倒転落防止活動についてご紹介させていただきます。

入院という環境は、住み慣れたご自宅とは全く違う環境であり、その生活の変化に戸惑いや混乱をきたしたり、体力の低下や運動機能の低下が加わり思いもかけない転倒転落事故が起きることも少なくありません。

そのようなリスクをできる限り回避していくために、看護師は、転倒転落チェックリストの確認や、患者さんにナースコールテストのご協力をいただき、リスク評価を行います。

また、ご本人、ご家族の方からご自宅での生活状況、入院に際しての不安やご希望などを伺い、ご相談しながら看護計画を立てていきます。履物の検討やベッドの配置、普段使用されている物の活用、排泄パターンに合わせたケア、心配事への対応など、ご本人やご家族の情報をもとに、ご本人に合った環境を提供し、その方を尊重したケア計画となるよう検討したいと考えております。そして、その事を、ご本人・ご家族の方と共有しながら、できる限り「一緒に実施する」ことを心がけています。

厚生労働省からも、安全な医療を提供するための10の要点が出されていますが、その中には「安全高める患者の参加 対話が深める互いの理解」があり、医療の主役である患者さんが参加する事の重要性が挙げられています。医療者と患者さんとの対話により信頼関係を築くことが、安全と安心の医療に繋がっていくものだと思います。

これからも、患者さんが安心して受診して頂けるために、様々な医療安全活動に取り組んでいきたいと思っています。どうぞ、わからない事等ご遠慮なく声をかけて頂き、みんなで一緒に取り組んでいただけたら幸いです。